

平成 31 年 第 1 回

上 益 城 広 域 連 合 議 会

定 例 会 会 議 録

平成 31 年 2 月 25 日

上 益 城 広 域 連 合

平成 31 年第 1 回上益城広域連合定例議会会議録

- 1 平成 31 年 2 月 25 日 午前 10 時
- 2 平成 31 年 2 月 25 日 午前 10 時開議
- 3 平成 31 年 2 月 25 日 午前 10 時 56 分閉会
- 4 会議の区別 定例会
- 5 会議の場所 嘉島町民会館 会議室
- 6 議事日程
 - 日程第 1 諸般の報告
 - 日程第 2 議席の指定
 - 日程第 3 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 4 会期の決定について
 - 日程第 5 副議長の選挙について
 - 日程第 6 提案理由の説明について
 - 日程第 7 議案第 1 号 専決処分の報告及び承認について
 - 日程第 8 議案第 2 号 上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する
条令の制定について
 - 日程第 9 議案第 3 号 平成 31 年度上益城広域連合一般会計予算について
 - 日程第 10 同意案第 1 号 上益城広域連合監査委員の選任につて
 - 日程第 11 上益城広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 7 出席議員 (10 名)

1 番	清水	聖	君	2 番	田端	幸治	君
3 番	川上	國治	君	4 番	清崎	輝昭	君
5 番	稲田	忠則	君	6 番	竹上	公也	君
7 番	緒方	哲哉	君	8 番	本郷	昭宣	君
9 番	工藤	文範	君	10 番	藤澤	和生	君
- 8 欠席議員 (0 名)
- 9 職務のため出席した書記の職・氏名 (1 名)

議会書記	藤本	隆修
------	----	----
- 10 地方自治法第 121 条の規定により出席した者の職・氏名 (11 名)

広域連合長	荒木	泰臣	君	副広域連合長	奥名	克美	君
副広域連合長	西村	博則	君	副広域連合長	藤木	正幸	君
副広域連合長	梅田	穰	君				

会計管理者	富岡 宗徳 君	代表監査委員	濱田 義紀 君
事務局長	宮本 浩明 君	総務企画係長	下田 雅文 君
福祉係長	美濃田 知也 君	福祉係	岩下 幸子 君

開 議 午前 10 時

○議長（緒方 哲哉君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は、10名です。

定足数に達しますので、平成31年第1回上益城広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、広域連合代表監査委員の濱田義紀君に出席をいただいております。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。日程表のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

※日程第1 「諸般の報告について」

○議長（緒方 哲哉君）

議長より、「諸般の報告」を行います。

平成31年2月10日をもって、荒木連合長の任期が満了致しました。これに伴い、本日広域連合長選挙が行われ、嘉島町の荒木町長が、連合長に再任されましたことをご報告申し上げます。

また、平成31年1月31日付けで、田端議員が辞職されましたことをご報告申し上げます。

※日程第2 「議席の指定」について

○議長（緒方 哲哉君） 日程第2 議席の指定を行います。議席の指定は、上益城広域連合議会会議規則第4条第1項の規定により、議長が指名致します。

今回新たに御船町より選出されました、藤川博和君を、議席番号2番に指定致します。

藤川議員、自己紹介をお願い致します。

○2番（藤川 博和君） おはようございます。御船町の藤川です。今回、田端議長から代わりまして新らしく議長になりました藤川です。今後とも精一杯頑張りますので宜しくお願い致します。

※日程第3 「会議録署名議員の指名」について

○議長（緒方 哲哉君） 引続き、日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、上益城広域連合会議規則第111条の規定により、3番川上議員、5番稲田議員を指名致します。よろしくお願い致します。

※日程第4 「会期の決定について」

○議長（緒方 哲哉君） 日程第4「会期の決定について」です。上益城広域連合会議規則第5条の規定により、本定例会の会期を決定したいと思います。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長（緒方 哲哉君）

「異議なし」と認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定致しました。

※日程第5 「副議長の選挙について」

○議長（緒方 哲哉君）

日程第5「副議長の選挙」を行います。

執行部の退室をお願い致します。

「執行部退室」

副議長の選挙につきましては、地方自治法第118条の規定により「投票による方法」と「指名推薦による方法」があります。

いずれかを採用することに致しますけれども、皆さんにお諮り致します。

「指名推薦」の声あり

○議長（緒方 哲哉君）

只今、指名推薦との声があがりましたが、指名推薦にすることにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

○議長（緒方 哲哉君）

「異議なし」と認めます。よって選挙の方法は、指名選挙で行うことに決定しました。指名の方法についてお諮りします。

「議長一任」の声あり

○議長（緒方 哲哉君）

ありがとうございます。只今、議長一任との声がありましたが、指名の方法につきましては、議長が指名することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

○議長（緒方 哲哉君）

「異議なし」と認めます。よって議長が指名することに決定致しました。

それでは、副議長に「工藤文範」議員を指名致します。

お諮りします。ただいま、議長が指名致しました工藤議員を副議長選挙の当選人と定めることにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長（緒方 哲哉君）

「異議なし」と認めます。従いまして、ただいま指名致しました工藤議員は、副議長に当選されました。

当選されました工藤議員が議場におられますので、当選の通知を致します。

工藤議員には、副議長就任の承諾とご挨拶をお願い致します。

○9番（工藤 文範君）

みなさん、おはようございます。只今、上益城広域連合議会の副議長の選任をいただきました。工藤文範でございます。これから上益城広域連合議会の為に一生懸命、努力をして参りますので、どうぞ宜しくお願いを申し上げます。

○議長（緒方 哲哉君）

ありがとうございました。執行部の着席をお願いしたいと思います。

「執行部着席」

※日程第6 「提案理由の説明について」

○議長（緒方 哲哉君）

日程第6「提案理由の説明」となっております。提案理由の説明を求めます。

○連合長（荒木 泰臣君） 議長

○議長（緒方 哲哉君） 荒木連合長

皆さんおはようございます。

本日は、平成31年第1回上益城広域連合議会定例会を招集いたしましたところ議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃より当広域連合の運営に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

先程、緒方議長の方からご報告がありましたように、私も町長の任期が2月10日で満了致しました。嘉島町長選に再度立候補をし当選を致しましたので、先程、正・副連合長会議におきまして、指名推薦によりまして、私を連合長に再任をいただきましたことをまず、ご報告致しますとともに、今後におきましても、どうか皆さん方に、ご指導そして又、ご支援賜りますように宜しくお願いを申し上げます。

又、これも議長からの報告にありましたように、田端議員が辞職をされたことに伴いまして、藤川議員が当広域連合議員に選出をされました。藤川議員におかれましては、これまでの経験を生かして、広域連合発展の為に、私たち執行部に対しまして、ご指導、又ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、先日は甲佐町と嘉島町で町議会議員選挙が行われました。甲佐町においては、緒方議長、本郷議員がそして嘉島町においては、川上議員が今回は立候補をせず、ご勇退をされました。これまでそれぞれの町の為にご尽力をされたことは勿論でありますけれども、当広域連合におきましても、議会議員として広域連合の適正な運営のために、そして又発展のために、ご尽力をいただきましたことに、心から改めて敬意を表する申し上げます。今後におきましても、町のためそしてまた、我々広域連合に対しましても側面から、ご支援を賜れば大変ありがたいと思っております。大変お世話になりました。

また、代表監査委員の濱田監査委員におかれましては、本年4月4日をもって、広域連合監査委員の任期を満了されます。濱田監査委員におかれましては、3期12年もの間、広域連合代表監査員として、ご尽力をいただき、広域連合のためにご指導賜りましたことに厚くお礼を申し上げる次第でございます。今後においても、ご活躍を賜りますように、そして又、広域連合に対しましても側面からご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

只今の状況について御報告をまずさせていただきましたが、現在国内においては、ご承知のとおり、昨年、西日本豪雨や北海道胆振東部地震など生命財産が奪われる程の甚大な自然災害が発生し、又、県内では今年に入り、県北において、震度6弱を観測する地震に見舞われました。まだまだ、熊本地震の影響があるなかで、危機管理の重要性を改めて強

く認識させられたところであります。

各町におかれましては、災害公営住宅の完成が着々と進むなど、復旧から復興へと着実に進んでおられます。

今年は平成から新年号へと時代のバトンが渡る年であります。国が掲げる「地方創生」により、地方行政におきましては、厳しい町政運営が迫られ、各町それぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生できるようなシステムの計画、構築に工夫が必要となっております。

広域連合としましては、上益城の発展のため、堅実な広域行政の運営に努めてまいります。

今後とも、皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げ、平成31年が明るい話題に満ち、新しい時代が良き時代であることを心より願う次第でございます。

それでは、昨年8月からの広域連合の主な事業実績について、ご報告を申し上げます。

介護保険認定審査事業に関しましては、公平公正な認定を行うため、正確かつ効率的な審査会を実施しておりまして、8月から1月までの半年間で、70回開催し3,027件の認定を行いました。

また、障害者総合支援審査事業は、おおむね月1・2回の審査会を8月から1月までの半年間で、9回開催し82件の判定を行いました。

情報公開及び個人情報保護審査会及び上益城行政不服審査会につきましては、行政不服審査会へ益城町より災害関連死関係の諮問が1件あり、審査会を開催しております。

以上、事業の報告とさせていただきます。

それでは、本日提案しております議案3件、同意案1件について、提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第1号「専決処分の報告及び承認について」でございます。

こちらは、熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更についてです。専決処分した理由としましては、臨時議会を開催する日程調整が困難であったためであります。

次に、議案第2号「上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

こちらは、人事院勧告に伴い、上益城広域連合においても同様の措置を講じるため、本条例を制定する必要があります。

次に、議案第3号「平成31年度上益城広域連合一般会計予算について」でございます。

平成31年度の予算につきましては、関係町の厳しい財政状況を踏まえ、当広域連合に

おきましても各町の負担増が無いよう、当初予算を編成させていただきました。

歳入・歳出予算の総額は、前年度の当初予算を 20,346,000 円の減額となりまして、68,068,000 円としております。

主な減額分としましては、昨年度導入いたしました介護認定支援システム機器の導入費用の減額でございます。

なお、各事業につきましては、関係町との連携を強化し、さらなる事務の効率化・省力化に努めて参る所存でございます。

詳細につきましては、議案審議の中で、事務局より説明いたしますので、ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

また、同意案第 1 号「上益城広域連合監査委員の選任について」でございます。

こちらは、識見を有する者のうちから選出されております監査委員が平成 31 年 4 月 4 日で任期満了になることにより、選任の同意であります。

以上を持ちまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

※日程第 7 議案第 1 号 「専決処分の報告及び承認について」

○議長（緒方 哲哉君）

日程第 7 議案第 1 号「専決処分の報告及び承認について」を議題とします。説明を求めます。

○事務局長（宮本 浩明君） 議長

○議長（緒方 哲哉君） 宮本事務局長

○事務局長（宮本 浩明君）

おはようございます。事務局長の宮本でございます。宜しくお願い致します。

それでは、「議案第 1 号」について、ご説明申し上げます。

議案第 1 号 専決処分の報告及び承認について

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し承認を求める。

平成 31 年 2 月 25 日提出 連合長名でございます。

次のページをお開き願います。

上広専第1号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
地方自治法第179条第1項の規定により、次の通り専決処分する。

平成30年11月9日 連合長名でございます。

専決処分した理由につきましては、同文議決書の提出期限が平成31年1月12日までと
なっておりましたので、専決処分させていただきました。

内容につきましては、平成30年10月1日より「地方独立行政法人、くまもと県北、
病院機構設立組合」が「くまもと県北、病院機構設立組合」へと名称が変更されたため
でございます。

以上でございます。

○議長（緒方 哲哉君） これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔(なし) の声あり〕

○議長（緒方 哲哉君） 「質疑なし」と認めます。

○議長（緒方 哲哉君） これより討論を行いません。討論はございませんか。

〔(なし) の声あり〕

○議長（緒方 哲哉君） 「討論なし」と認めます。これより、採決いたします。お諮り
します。議案第1号「専決処分の報告及び承認について」を原案のとおり承認することに
ご異議ございませんか。

〔(異議なし) の声あり〕

○議長（緒方 哲哉君） 「異議なし」と認めます。よって、議案第1号「専決処分の報
告及び承認について」は、原案のとおり承認することに決定致しました。

※日程第8 議案第2号 「上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正
する条例の制定について」

○議長（緒方 哲哉君）

日程第8 議案第2号「上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の
制定について」を議題と致します。提出者の説明を求めます。

○事務局長（宮本 浩明君） 議長

○議長（緒方 哲哉君） 宮本事務局長

○事務局長（宮本 浩明君） それでは、議案第2号について、ご説明申し上げます。
議案第2号 上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について 上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。平成31年2月25日提出 連合長名でございます。
提案理由と致しまして、平成30年の人事院勧告を受け、上益城広域連合においても国家公務員に準じた措置を講じるため、本条例を制定する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

この一部改正の概要につきましては

平成30年11月6日に、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が閣議決定されました。

内容は、月例級の改定（平均改定率0.2% 俸給表を400円の引き上げを基本に制定されております。）

又、特別給（ボーナス）の改定がございまして、年間4.40月分が4.45月分（0.05月分引き上げということになります。）

又、その他の改正と致しまして宿日直手当対象職員の（普通宿日直をプラス200円、医師当直をプラス1,000円）に引き上げるものでございます。

参考までに、新旧対照表を添付しております。

以上でございます。

○議長（緒方 哲哉君）

これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔(なし) の声あり〕

○議長（緒方 哲哉君） 「質疑なし」と認めます。

○議長（緒方 哲哉君） これより討論を行いません。討論はございませんか。

〔(なし) の声あり〕

○議長（緒方 哲哉君） 「討論なし」と認めます。

これより、採決します。お諮りします。議案第2号「上益城広域連合職員の給与に関する

る条例の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔(異議なし) の声あり〕

○議長(緒方 哲哉君) 「異議なし」と認めます。

よって、議案第2号「上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決することに決定致しました。

※日程第9 議案第3号 「平成31年度 上益城広域連合一般会計予算について」

○議長(緒方 哲哉君) 日程第9 議案第3号「平成31年度 上益城広域連合一般会計予算について」を議題とします。説明を求めます。

○事務局長(宮本 浩明君) 議長

○議長(緒方 哲哉君) 宮本事務局長

○事務局長(宮本 浩明君) それでは、議案第3号について、ご説明申し上げます。

議案第3号 平成31年度 上益城広域連合一般会計予算について 平成31年度 上益城広域連合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ68,068千円と定める。2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。平成31年2月25日提出 連合長名でございます。

予算書の2ページをご覧頂きたいと思います。

第1表 歳入歳出予算 款項の区分ごとの金額です。

まず、歳入でございます。

1 款、分担金及び負担金。	1 項、負担金	66,052千円
2 款、国庫支出金。	1 項、国庫補助金	0円です
3 款、県支出金。	1 項、県委託金	7千円
同じく	2 項、県補助金	0円です
4 款、財産収入	1 項、財産運用収入	1千円です
5 款、繰入金	1 項、基金繰越金	0円です
6 款、繰越金	1 項、繰越金	20万円です
7 款、諸収入	1 項、預金利子	7千円です

同じく 2項、雑入 1千円です
 歳入合計としまして、68,068,000円です

次に下段の歳出でございます。

1款、議会費	1項	議会費	954千円
2款、総務費	1項	総務管理費	39,710千円
同じく	2項	選挙費	248千円
同じく	3項	監査委員費	277千円
3款、事業費	1項	介護保険認定審査事業費	24,207千円
同じく	2項	情報公開及び個人情報保護審査事業費	562千円
同じく	3項	障害者総合支援審査事業費	1,910千円
4款、予備費	1項	予備費	200千円

歳出合計が68,068,000円でございます。

以上、歳入歳出予算でございます。

次に3ページをお開き下さい。

歳入歳出当初予算事項別明細書をご説明致します。

前年度との比較をお示ししております。

歳入では、1款分担金及び負担金が340千円の減です。3款県支出金が4千円減、4款財産収入が2千円の減です。5款繰入金が2,000万円の減になっております。歳入全体で20,346千円の減額となっております。

2款国庫支出金と3款県補助金は廃止となっております。

次に歳出でございます。歳出では

1款議会費が607千円の減額、2款総務費1,702千円の増です

3款事業費では、21,441千円の減でございます。

歳出全体と致しまして、20,346千円の減額でございます。

総額と致しまして、68,068千円となっております。

次に、項目ごとにご説明致します。

4ページをお開き下さい。

歳入です。

1款、分担金及び負担金。1項、負担金 1目、町負担金

本年度66,052千円で、前年度より340千円の減額となっております。

各町の負担金内訳につきましては 御船町 13,140千円

右の説明欄にお示ししております通り 嘉島町 9,167千円

でございます。 益城町 19,323千円

甲佐町 10,589千円

山都町 13,833千円

となっております。

2款、国庫支出金 1項 国庫補助金と3款の県支出金 2項 県補助金の障害者総合支援審査事業は、28年度から廃止となり交付税措置に切り替わりましたので、0円の計上となっております。

3款、県支出金 1項 県委託金 1目 介護保険認定審査県委託金は、前年度11千円より4千円減の7千円と計上しております。

5ページをお開き下さい。

4款、財産収入 1項、財産運用収入 1目 利子及び配当金は、前年度同額の1千円でございます。

5款、繰入金 1項、繰入金 1目 財政調整基金繰入金は、本年度は0円でございます。20,000千円の減額でございます。

6款、繰越金 1項、繰越金 1目、繰越金は前年同様の200万円でございます。

7款、諸収入 1項、預金利子 1目、預金利子も、前年同様の7千円でございます。同じく1目、雑入、前年同様の1千円でございます。

6ページをお開き下さい。

続きまして、歳出でございます。

1款、議会費。1項、議会費。1目、議会費。

954千円で607千円の減額でございます。こちらにつきましては、2年に1度の議員研修が31年度はございませんので関連費用の減額でございます。旅費、交際費、消耗品費それと、利用料及び賃借料が減額となっております。

7ページをお開き下さい。

2款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費。

39,684千円で1,754千円の増額でございます。

内訳と致しまして、4節。共済費で非常勤職員の健康保険料や厚生年金保険料等5千円の増となっております。

また、議員研修関連で9節旅費19,000円と10節交際費2万円が減額となっております。それから11節需用費の印刷製本費が1,462千円の増額となっております。これは平成32年度から新しく運用の会計年度任用職員関係条例の印刷製本代でございます。広域連合では、まだ条例関係が電算化されておられませんので印刷製本費で計上しております。また消費税の増税にともなう消耗品費等の増がございます。

8ページをご覧ください。

19節。負担金補助及び交付金の派遣職員の負担金221千円の増額でございます。同じく 2目 調査研究費は、昨年同額の26,000円です。

以上 総務管理費と致しましては、本年度予算額39,710,000円で、1,754,000円の増額でございます。

9ページをお願い致します。

2款、総務費。2項、選挙費。1目、選挙管理委員会費については、需用費1,000円の増でございます。消費税分でございます。

同じく、3項、監査委員費。1目、監査委員費については監査委員の交代による旅費54,000円の減額でございます。山都町から御船町の監査委員の交代によるものでございます。

10ページをお開き下さい。

3款、事業費。1項、介護保険認定審査事業費。1目、介護保険認定審査事業費。24,207千円で21,515千円の減額でございます。

主な内訳と致しまして、9節の認定審査会委員の委嘱状交付に伴う審査会委員費用弁償の262千円の増、それから12節の役務費は新介護認定システム導入に伴い保守料がパッケージ対応になりましたので、こちらの予算のほうが安価になっております。また、14節使用料及び賃借料は同じくシステム導入によります、器械のリース料が不用になった分でございます。170万円の減になっております。それから18節の備品購入費及び同じくシステムの導入が平成30年度で完了致しましたので20,033千円の減額となっております。

11ページをお願い致します。

3款、事業費。2項、情報公開及び個人情報保護審査事業費。1目、情報公開及び個人情報保護審査事業費は、562千円で11節の需用費の1,000円の増でございます。

同じく3項、障害者総合支援審査事業費。1目、障害者総合支援審査事業費。1,910,000円で73,000円の増額になっております。

これは、先程と一緒にございますが、今回は2年に1度の審査会委員交代に伴う辞令交付式がありますので、その分の費用弁償の増でございます。

12ページをお開き下さい。

4款、予備費。1項、予備費。1目、予備費は、昨年同様の20万円でございます。

以上が平成31年度の一般会計予算でございます。

以上でございます。

○議長（緒方 哲哉君）これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔(なし)の声あり〕

○議長（緒方 哲哉君）「質疑なし」と認めます。

○議長（緒方 哲哉君）これより討論を行いません。討論はございませんか。

〔(なし)の声あり〕

○議長（緒方 哲哉君） 「討論なし」と認めます。これより、採決を行います。お諮りします。議案第3号「平成31年度上益城広域連合一般会計予算について」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔(異議なし) の声あり〕

○議長（緒方 哲哉君） 「異議なし」と認めます。よって、議案第3号「平成31年度上益城広域連合一般会計予算について」は原案のとおり可決することに決定いたしました。

※日程第10 同意案第1号 「上益城広域連合監査委員の選任について」

○議長（緒方 哲哉君） 日程第10 同意案第1号「上益城広域連合監査委員の選任について」を議題とします。説明を求めます。

○連合長（荒木 泰臣君） 議長

○議長（緒方 哲哉君） 荒木連合長

○連合長（荒木 泰臣君） 同意案第1号 上益城広域連合監査委員の選任について次の者を上益城広域連合監査委員に選任したいので、議会の同意を求める。

住 所 上益城郡益城町大字辻の城347番地

氏 名 戸塚 誠司（とつか せいじ）

生年月日 昭和26年7月22日

平成31年2月25日提出 上益城広域連合長 荒木泰臣

（提案理由）

上益城広域連合規約第16条第2項の規定による、識見を有する監査委員の任期が平成31年4月4日で任期満了となるので、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定により戸塚誠司氏を選任したく、議会の同意を求めます。

○議長（緒方 哲哉君）

これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔(なし) の声あり〕

○議長（緒方 哲哉君） 「質疑なし」と認めます。

○議長（緒方 哲哉君） これより討論を行いません。討論はございませんか。

〔(なし) の声あり〕

○議長（緒方 哲哉君） 「討論なし」と認めます。これより、採決します。お諮りします。同意案第1号「上益城広域連合監査委員の選任について」を同意することにご異議ございませんか。

〔(異議なし) の声あり〕

○議長（緒方 哲哉君） 「異議なし」と認めます。よって、同意第1号「上益城広域連合監査委員の選任について」は同意することに決定いたしました。

日程第11 「上益城広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙について」

○議長（緒方 哲哉君） 日程第11 「上益城広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙について」を議題とします。

上益城広域連合選挙管理委員及び補充員については、平成31年4月4日に任期が満了いたしますので、地方自治法第182条の規定に基づき、只今から選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による指名推薦により行いたいと思います。これに異議ございませんか。

〔(なし) の声あり〕

○議長（緒方 哲哉君） 「異議なし」と認めます。従いまして、選挙の方法は、指名推薦で行うことといたします。お諮りします。非選挙人の指名の方法については、議長がこれを指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔(なし) の声あり〕

○議長（緒方 哲哉君） 「異議なし」と認めます。

非選挙人の指名の方法については、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員に御船町 横田 静也さん

益城町 坂田 俊明さん

甲佐町 益田 信篤さん

山都町 工藤 豊 さんを指名いたします。

引き続きまして選挙管理委員の補充委員には

第1位 嘉島町 坂井 信房さん

第2位 御船町 渡邊 達江さん

第3位 甲佐町 山本 勝一さん

第4位 益城町 久米野 安俊さんを指名します。

お諮りします。只今、議長において指名いたしました者をもって、当選人とすることにご異議ございませんか。

〔(異議なし) の声あり〕

○議長(緒方 哲哉君)「異議なし」と認めます。

よって、上益城広域連合

選挙管理委員に御船町 横田 静也さん

益城町 坂田 俊明さん

甲佐町 益田 信篤さん

山都町 工藤 豊 さんを指名いたします。

引き続きまして選挙管理委員の補充委員には

第1順位 嘉島町 坂井 信房さん

第2順位 御船町 渡邊 達江さん

第3順位 甲佐町 山本 勝一さん

第4順位 益城町 久米野 安俊さんを指名いたしました。順位の通り当選されました。

○議長(緒方 哲哉君)

皆様のご協力により、本日提案されました議案の審議は終了しました。これで開議を閉じます。これをもちまして、平成31年第1回上益城広域連合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでございました。お世話になりました。

(2月25日 午前10時56分閉会)